

監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年6月26日

東海市監査委員 森 本 真 治

同 田 中 奈 美

同 蔵 満 秀 規

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査の対象 東海市国際交流協会
- 3 監査の着眼点

東海市監査基準に従って、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか。

4 監査の実施内容

- (1) 監査の期日 令和7年5月15日
- (2) 監査の範囲 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 監査項目

ア 財政援助団体監査に係る出納その他の事務の執行

イ その他監査委員が必要と認める事項

- 5 監査の結果 特に指摘する事項は見受けられなかった。